

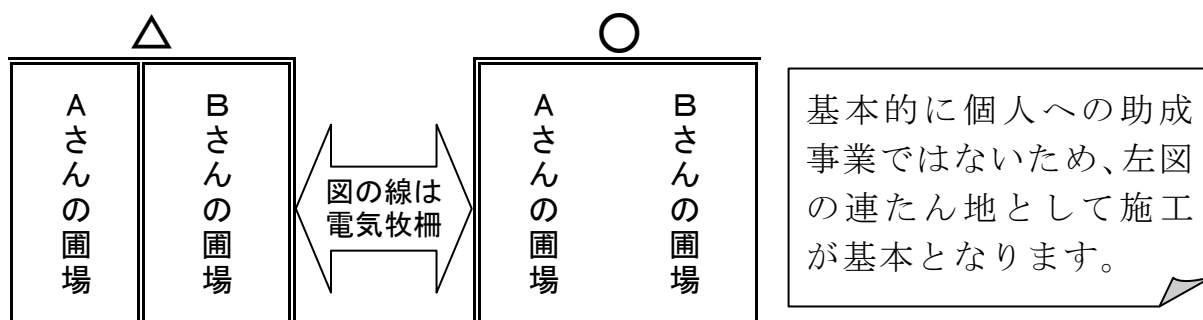
鳥獣被害防止総合対策 エゾシカ侵入防止柵の設置事業について

事業年度：平成25年度
事業対象：電気柵(4段)
※新ひだか町鳥獣被害防止
対策協議会が道を通じ国
への要望を検討している
ところです。詳細は下記
をご覧ください。



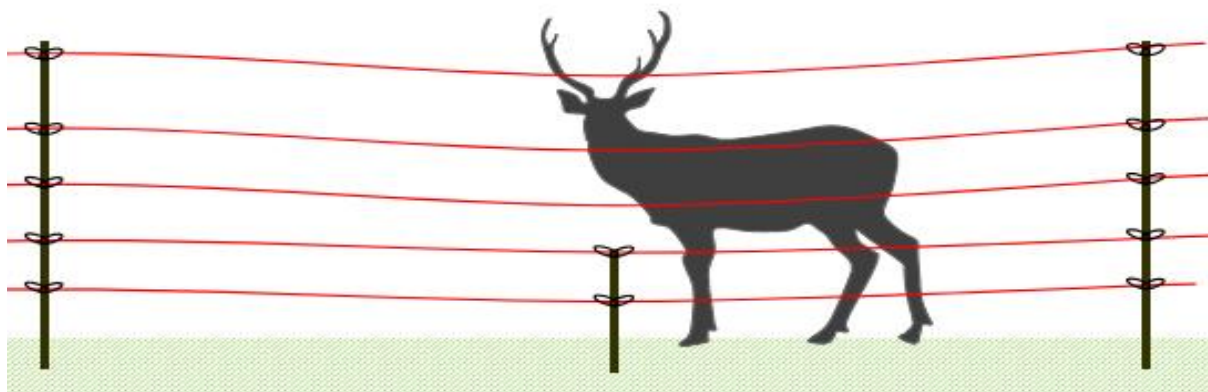
【事業内容】

一定規格の電気柵を受益者(農家)が自力施工を行い、資材費相当分の定額補助を行う。(※資材一式は無償となります。) 但し、※下図注



尚、設置した電気柵一式については当組合所有となり7～8年間無償貸借契約を受益者(農家)と締結し、期間満了後は受益者に無償譲渡となります。(期間内の維持管理は受益者となります。また、受益者負担として若干の賦課をお願いする場合があります。)

※事業実施、または詳しく知りたい方は別紙アンケートをご提出下さい。
提出先、お問い合わせ先⇒営農部 水上まで(11月20日迄)



エゾシカ侵入防止柵の設置事業 別紙アンケート

○事業を実施、若しくは詳しく知りたい方は必ず本紙をご提出下さい。
尚、提出（送信）は11月20日迄にお願いします。

注：この事業は平成25年夏期以降から、目途として同年12月までに施工を完了することを考えています。

1、この事業を実施したい方は、下の枠内にご記入下さい。

①事業を実施したい圃場の数（隣接地は1ヶ所とカウント。）

②およその面積（判る範囲で結構です。ヘクタール単位）

2、もっと詳しく事業の内容を知りたい方は、右の枠内に○を⇒
※後日、改めてご連絡します。

3、最後にお名前をご記入下さい。※必須です。

※携帯がございましたら番号もご記入いただければ幸甚です。

ご提出・送信先⇒JAみついし 営農部 水上（携帯 090-7050-6797）

F a x 34-2306・JAみついし Tel34-2011(代)

※F a x 送信不良等の方が一を勘案し、送信・提出後に本件に関する
連絡が12月になってもない場合は改めてご連絡をお願いします。